

平成30年度 私立大学等経営強化集中支援事業 配点区分表

○ 実施体制(調査票)

設 問		回答番号		
		1	2	3
①	SWOT分析の実施	2点	1点	0点
②	経営・財務状況の把握・分析等についてのSDの実施	2点	1点	0点
③	経営方針の企画立案・連絡調整に係る機能の強化	4点	2点	0点
④	経営改革計画の進捗管理と見直し	5点	2点	0点
⑤	地域における入学志願動向調査の実施	3点	2点	0点
⑥	地元自治体との連携	3点	1点	0点
合計点(すべて1を回答した場合)		19点		

○ 事業内容・計画

設 問		評 価			
		非常に評価 できる	評価できる	やや見直しが 必要である	評価できない
① 事業継続能力					
1	法人及び申請校の将来ビジョン	3点	2点	1点	0点
2	経営改革計画の遂行及び学校運営の継続に係る体制の構築	4点	3点	2点	0点
合計点(最高得点時)		7点			
② 現状分析					
1	定員未充足の要因の分析	3点	2点	1点	0点
2	定員未充足学部等の今後の志願者見込とその理由	3点	2点	1点	0点
3	教育活動資金収支差額がマイナスの場合の要因分析	4点	3点	2点	0点
4	学生や保護者等に対するアンケート調査等の現状分析	3点	2点	1点	0点
合計点(最高得点時)		13点			
③ 学校と地方自治体等の連携による取組					
1	当該大学等を取り巻く地域社会の現状分析や、地域社会のニーズ等に基づき地方自治体と一体となった事業展開	3点	2点	1点	0点
2	学生の就職先企業や地元経済関係者からの評価及び当該評価に対する取組	3点	2点	1点	0点
合計点(最高得点時)		6点			
④ 経営改革計画の内容					
1	学生募集の取組に対する実現可能性	4点	3点	2点	0点
2	中途退学者数の割合の減少に係る取組に対する検討内容の適切性	4点	3点	2点	0点
3	定員規模の見直しに係る検討内容の適切性	3点	2点	1点	0点
4	SD・FDや教職協働に関する法人や申請校としての具体的な実施内容	4点	3点	2点	0点
5	経費削減や収入増に係る取組に対する実現可能性	5点	3点	2点	0点
6	経営改革計画を確実に実行しうる進捗管理方法の整備	5点	3点	2点	0点
合計点(最高得点時)		25点			
⑤ 経営改革の達成状況(平成27～29年度)					
1	経営改革計画等の内容に基づく改革の実施	5点	3点	2点	0点
2	入学者数の増加の確認	5点	3点	2点	0点
3	中途退学者数の減少の確認	5点	3点	2点	0点
4	収支状況の改善	5点	3点	2点	0点
合計点(最高得点時)		20点			
⑥ 経営改革計画に対する適切な数値目標の設定状況					
入学者数の増、中途退学者数の減、収支状況の改善、組織体制の強化等に対する適切な数値目標の設定状況		5点	3点	2点	0点
合計点(最高得点時)		5点			
⑦ 財務状況の推移による学校の将来性					
1	教育活動資金収支差額	5点	3点	2点	0点
2	法人及び申請校の経常収支差額	5点	3点	2点	0点
合計点(最高得点時)		10点			
合計点		86点			

V. 経営強化等支援

私立大学等経営強化集中支援事業（様式 15-①～④）

対 象

18 歳人口の急激な減少を見据え、スピード感のある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の中小規模私立大学等を対象とする。

要 件

次の①から⑤のすべてに該当する大学等であること。

- ① 平成 30 年 5 月 1 日現在の収容定員充足率が、50%以上 100%未満の大学等であること。

なお、「収容定員」とは、大学院の研究科（大学院大学を除く）、夜間部、通信教育部及び短期大学設置基準第 19 条に定める授業を行う時間について教育上特別の配慮を必要とする学科を除いた学部等の合計とする。

- ② 当該大学等の主たる所在地が、次のアからウのいずれかに指定された地域（ただし、過疎地域自立促進特別措置法第 2 条第 1 項、第 33 条第 1 項、第 33 条第 2 項に基づき過疎地域に指定されている地域を除く。）以外であること。

ア. 首都圏整備法に定める「既成市街地」あるいは「近郊整備地帯」

イ. 近畿圏整備法に定める「既成都市区域」あるいは「近郊整備区域」

ウ. 中部圏開発整備法に定める「都市整備区域」

ただし、平成 27 から 29 年度に、本事業に一度以上採択された大学等の所在する地域が、平成 27 年度の支援対象地域となっていた場合は、当該大学等を引き続き対象とする。

- ③ 収容定員が 2,000 人以下の大学等であること。

- ④ 経営改革計画を策定している大学等であること。

なお、経営改革計画とは、当該大学等及び当該大学等を設置する学校法人全体の財務上の数値目標と達成時期を掲げ、その達成のための教学改革計画等を明示した中長期計画を指し、当該中長期期間に対応する財務面の計画表を含んだもので、理事会の機関決定を経たものをいう。上述の内容が含まれた計画であれば、計画の名称は問わない。

- ⑤ 平成 30 年 7 月 31 日以前に、平成 29 年度計算書類に基づいた学校法人全体及び当該大学等の財務分析を実施し、理事会に報告していること。

なお、次の a から e のいずれかに該当する大学等は対象外とする。

- a. 学校法人運営調査委員会による調査結果を受け、平成 30 年度において、経営改善計画の作成を求められている学校法人が設置する大学等。

- b. 平成 29 年度に、「私立大学等経常費補助金取扱要領」の 4 (1) による補助金の減額又は不交付を受けている学校法人が設置する大学等。

なお、平成 30 年度に、同様の理由により補助金の減額又は不交付を受けた場合は、支援対象校の選定を取り消すこととする。

- c. 平成 30 年度に、「私立大学等経常費補助金配分基準」別表 6 による補助金の減率補正を受ける大学等。

- d. 平成 30 年度に、「私立大学等経常費補助金配分基準」別記 6 及び別表 7 による補助金の減額もしくは補正を受ける大学等。

なお、役員の役員報酬等の額の状況により減額もしくは補正がある場合は、同一法人内にある大学等すべてを対象外とする。

e. 平成 30 年度に、私立大学等経常費補助金一般補助への申請を行わない大学等。

留意事項

- ① 本事業採択後、平成 31 年度から補助期間の終了年度まで、毎年度、私立大学等経営強化集中支援事業委員による進捗状況評価を受けること。
- ② 既に経営改革計画を策定済みの場合は、その期間に平成 30 から 32 年度までの計画が含まれていること。ただし、策定済みの計画が平成 32 年度以前で終了する場合は、平成 31 年度に実施される私立大学等経営強化集中支援事業の進捗状況評価までに、平成 32 年度を含む経営改革計画を策定する旨を、平成 30 年 7 月 31 日以前に理事会で機関決定し、策定後は、平成 31 年度の進捗状況評価までに、当該計画を私学事業団へ提出すること。
- ③ 経営改革計画を新規に策定する場合は、平成 30 年度を開始年度とし、平成 32 年度を含む中長期計画を策定すること。なお、平成 30 年 7 月 31 日以前に理事会の機関決定を経ていること。
- ④ 経営改革計画及び調査票は、電子媒体と紙媒体両方での提出が必要となるため、両提出物の内容に差異がないようにすること。なお、審査の際は、紙媒体の提出物を使用する。
- ⑤ 提出された経営改革計画及び調査票の内容等で採択校が選定されるため、経営改革計画と調査票や、調査票内で齟齬がないよう十分注意すること。

記入要領

様式 15-① 1. 実施体制に係る調査票

<全般事項>

- ① 調査票の様式は変更しないこと。
- ② 調査票は大学等ごとに作成すること。
- ③ 複数の大学等について調査票を作成する場合は、様式をコピーして追加し、別葉として続けて記入すること。
- ④ 複数の大学等で申請する場合でも、1 法人 1 ファイルにまとめて提出すること。
- ⑤ 調査票提出後、内容等に変更が生じた場合は、速やかに日本私立学校振興・共済事業団補助金課まで報告すること。

<各項目に関する事項>

① 「法人番号」「学校法人名」

「法人番号」欄のプルダウン（▼）から当該大学等に係る 6 桁の「法人番号」を選択すること（選択後、「学校法人名」が表示されるので、誤りがないかを確認すること）。

② 「学校コード」「学校名」

「学校コード」欄のプルダウン（▼）から当該大学等に係る 3 桁の「学校コード」を選択すること（選択後、「学校名」が表示されるので、誤りがないかを確認すること）。

③ 「回答」

各設問について、選択肢から該当するものをいずれか一つ選び、「回答」欄のプルダウン（▼）から選

択肢の番号を選択すること。

なお、設問により基準時点が異なるため、十分注意すること。

※ 本入力要領のほか、申請早見表内のQ & Aで内容を確認すること。

<設問>

設問1 SWOT分析を実施していますか。

- | | |
|------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）で実施している。 | 2点 |
| 2 大学等のみで実施している。 | 1点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 当該大学等又は当該大学等を設置する学校法人としての自己分析評価結果を資料として残していること。外部コンサルの分析結果を活用する場合は、学校法人による自己分析評価の一環として実施するものとする。

「法人全体（大学等を含む）で実施」とは、当該大学等を含み、学校法人が設置するすべての学校を含めた学校法人全体として実施していることをいう。なお、学校法人が設置するすべての学校ごとに実施している場合も含まれる（他の設問においても同様とする）。

また、「大学等のみで実施」とは、「1」には該当しないが、当該大学等で実施していることをいう。当該大学等のうち、一部の学部等のみで実施している場合は「3」とする。

基準時点 平成29年4月1日～平成30年7月31日

根拠資料 SWOT分析の結果を取りまとめた資料、組織として取りまとめたことがわかる会議の議事録等

用語解説 「SWOT分析」のSWOTとはS（Strength 強み）・W（Weakness 弱み）・O（Opportunity 機会）・T（Threat 脅威）の略で、学校法人を取り巻く外部環境から自校にとっての機会と脅威を、学校法人の内部資源（人材、施設・設備、資金、情報）から自校の強みと弱みを分析すること。SWOT分析により、強みを機会に活かす、強みを活かして脅威に対抗する、弱みを克服して成長機会を捉える、弱みと脅威の鉢合わせ（最悪の事態）を回避する等の対応策をとることができる。

※日本私立学校振興・共済事業団のホームページにおいて公表している「私立学校運営の手引き」（1）私学の経営分析と経営改善計画P39参照。

http://www.shigaku.go.jp/files/tebikil-29_3.pdf

http://www.shigaku.go.jp/files/s_kaizenkeikaku21-06.pdf

設問2 経営・財務状況の把握・分析手法等についてのSDを実施していますか。

- | | |
|------------------------|----|
| 1 法人全体（大学等を含む）で実施している。 | 2点 |
| 2 大学等のみで実施している。 | 1点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 学校法人会計基準に基づいて作成される計算書類の理解及び財務分析手法に関するSDを実施していること。すべての専任教職員を出席対象として案内をしていれば、一部の専任教職員の出

席でも「実施している」ものとする。

本設問は、SDを主体的に実施していることが求められることから、外部団体等が主催する研修会等に職員を派遣するだけでは対象とならない。

「法人全体（大学等を含む）で実施」とは、当該大学等を含み、学校法人が設置するすべての学校を含めた学校法人全体として実施していることをいう。

基準時点 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日

根拠資料 SDの開催案内、研修資料、報告書等の開催記録等

設問 3 経営方針の企画立案・連絡調整に係る機能強化のための業務を行う部署又は委員会等を設置していますか。

- | | | |
|---|----------------------|-----|
| 1 | 部署が設置され、業務を実施している。 | 4 点 |
| 2 | 委員会等が設置され、業務を実施している。 | 2 点 |
| 3 | 上記のいずれにも該当しない。 | 0 点 |

要件等 経営方針の企画立案・連絡調整を行う部署を設置している又は理事会・評議員会以外で経営方針の企画立案・連絡調整を行う委員会等を設置していること。

「経営方針の企画立案・連絡調整を行う部署」は、組織規程等で当該業務を実施していることが確認できること。当該業務以外の業務も併せて担当する場合も該当する。

「委員会等」とは設置規程や理事会等における機関決定等に基づき設定された会議体をいい、経営方針の企画立案・連絡調整の業務を行っていないなければならない。当該業務以外の業務も併せて担当する場合も該当する。

基準時点 平成 30 年 7 月 31 日現在

根拠資料 組織規程、事務分掌規程、組織図、委員会等の設置要綱、議事録等

設問 4 経営改革計画の進捗管理を行っていますか。

- | | | |
|---|-----------------------------|-----|
| 1 | 法人全体で進捗管理し、理事会に報告している。 | 5 点 |
| 2 | 大学等のみで進捗管理しており、理事会には報告していない | 2 点 |
| 3 | 上記のいずれにも該当しない。 | 0 点 |

要件等 本設問における「経営改革計画の進捗管理」とは、経営改革計画で掲げた項目ごとに実施状況を確認した上で、必要に応じて、計画の見直し等の対応につなげていることをいう。計画に基づく予算の執行状況に関する審査会を教職員公開で行っている場合も含む。

基準時点 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日

根拠資料 進捗を管理する書類、理事会議事録等

設問5 地域における入学志願動向調査を実施していますか。

- | | |
|------------------|----|
| 1 全学部等で実施している。 | 3点 |
| 2 一部の学部等で実施している。 | 2点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 当該大学等が設置している学部等に関して、どの程度の入学志願者がいるかについての調査を実施していること。基準時点で調査中であり結果がまとまっていない場合も含む。

調査対象地域には当該大学等の所在する都道府県又は市区町村等（以下のa～dの少なくともいずれか1つ。キャンパスが複数ある場合は、それぞれの授業を実施するキャンパスが所在する地域とする。）を含むこととし、地域を特定しない調査は該当しないものとする。

- 当該大学等の所在する都道府県
- 当該大学等の所在する市区町村
- 当該大学等の所在する都道府県内の市区町村
- 当該大学等の所在する市区町村に隣接する市区町村

当該大学等が調査の実施主体（共同実施を含む）であること。

基準時点 平成29年4月1日～平成30年7月31日

根拠資料 調査企画書、調査票様式、調査報告書等

設問6 地域の都道府県又は市区町村等と、大学等の地域貢献に係る包括連携協定を締結し、協議を実施していますか。

- | | |
|--|----|
| 1 包括連携協定を締結しており、かつ、定期的に（年1回以上）、連携の具体的な内容に関する当該地方自治体との協議を行っている。 | 3点 |
| 2 包括連携協定を締結しているが、連携の具体的な内容に関する当該地方自治体との協議は不定期にしか行っていない。 | 1点 |
| 3 上記のいずれにも該当しない。 | 0点 |

要件等 本設問における「包括連携協定」とは、地域貢献について全般的な連携を図る旨の協定であり、施設の相互利用、公開講座の共同実施、地域イベントへの学生・教職員の参加、地域の人材育成等、地域の自治体と協議の上で、複数の事項について連携する旨の協定をいい、特定の取組みに特化した協定は該当しない。

「協議」とは、組織として正式に対面による場を設けて行うものとし、メール・電話等は該当しない。

なお、本設問における地域とは、設問5のaからdと同様とする。複数のキャンパスに分かれている場合は、いずれかのキャンパスにおいて、1つ以上の都道府県又は市区町村等と締結をしていれば該当する。

基準時点 平成30年7月31日現在

根拠資料 協定書、議事録、配付資料、その他自治体からの提供文書等

記入要領

様式 15-② 2. 経営改革計画の概要

<全般事項>

- ① 調査票の様式は変更しないこと。
- ② 調査票のうちシートの見出しが緑色に塗られたシートは、学校法人全体の内容を記入して作成し、それ以外のシートは当該大学等ごとに作成すること。なお、複数の大学等で申請する場合は、シートの見出しが緑色に塗られたシート以外を当該大学等の校数分コピーして追加し、別葉として続けて記入すること。
- ③ 複数の大学等で申請する場合でも、1法人1ファイルにまとめて提出すること。
- ④ 経営改革計画の定義については、**要件**④を参照すること。
- ⑤ 印刷時に内容が枠内に収まっていること。

<各項目に関する事項>

① 「法人番号」「学校法人名」

「法人番号」欄のプルダウン（▼）から当該大学等に係る6桁の「法人番号」を選択すること（選択後、「学校法人名」が表示されるので、誤りがないかを確認すること）。

② 「学校コード」「学校名」

「学校コード」欄のプルダウン（▼）から当該大学等に係る3桁の「学校コード」を選択すること（選択後、「学校名」が表示されるので、誤りがないかを確認すること）。

③ 「機関決定日」

策定済みの経営改革計画が平成32年度以前で終了する場合、平成31年度に実施される私立大学等経営強化集中支援事業の進捗状況評価までに、平成32年度を含む経営改革計画を策定する旨を、平成30年7月31日以前に理事会で機関決定していることとし、その機関決定した日付を記入すること。なお策定後、平成31年度の進捗状況評価までに、当該計画を私学事業団へ提出すること。

なお、策定済みの経営改革計画に平成32年度が含まれている場合は、日付を記入する必要はない。

④ 「(1) 将来ビジョン」

当該大学等及び当該大学等を設置する学校法人の、将来ビジョンについて、簡潔に記入すること。なお、**記入にあたっては、学校の将来ビジョン、法人の将来ビジョンともに《800字以内》《文字の大きさ：11ポイント》とすること。**

⑤ 「(2) 現状分析」

当該大学等及び当該大学等を設置する学校法人の、経常収支差額や教育活動資金収支差額がマイナスである場合の要因、当該大学等の収容定員が未充足となる要因や今後の志願者数見込み、及び当該大学等が実施した学生や保護者等へのアンケート調査等の現状分析について、客観的な数値の引用等を含めて記入すること。なお、**記入にあたっては、学校の現状分析、法人の現状分析ともに《800字以内》《文字の大きさ：11ポイント》とすること。**

⑥ 「(3) 学校の定員規模の見直し」

当該大学等の定員規模の見直しについて、簡潔に記入すること。ただし、定員規模を見直す予定が無い場合は、定員規模の見直しを行わない理由を記入すること。なお、**記入にあたっては、《1,800字以内》《文字の大きさ：11ポイント》とすること。**

⑦「(4) 法人全体の経営改革計画に係る進捗管理の組織体制」

当該大学等を設置する学校法人における、経営改革計画の進捗管理を行う組織体制について、理事会の役割や、理事会を補佐する委員会や部局等を組織した場合は当該組織の構成人員、役割、継続性や専門性等に関し、適宜見出しを付けて記入すること。なお、**記入にあたっては、《1,800字以内》《文字の大きさ：11ポイント》とすること。**

⑧「(5) 法人全体の経営改革計画に係る進捗管理方法」

当該大学等を設置する学校法人における、経営改革計画を確実に実行するための進捗管理手法について、計画の達成度の検証方法、検証を踏まえた対応策の実施方法等に関し、適宜見出しを付けて記入すること。なお、**記入にあたっては、《1,800字以内》《文字の大きさ：11ポイント》とすること。**

⑨「(6) 学校と地方自治体等との連携した取組」

当該大学等を取り巻く地域社会の現状分析や、地域社会のニーズ等に基づき地方自治体と一体となって展開する事業の内容、学生の就職先企業や地元の産業界から得た評価と当該評価を受けた取組み等について、適宜見出しを付けて記入すること。なお、**記入にあたっては、《1,800字以内》《文字の大きさ：11ポイント》とすること。**

⑩「根拠資料確認欄」

私立大学等経営強化集中支援事業に係る要件確認を行い、根拠資料を大学等で保管している場合は、プルダウン（▼）から「確認済」を選択すること。

根拠資料例 経営改革計画、理事会議事録、経営改革計画を進捗管理する書類、経営改革計画を進捗管理する組織体の議事録、地方自治体等への意見聴取資料、学生の就職先企業や地元産業界へのアンケート結果等

記入要領

様式 15-③ 3. 進捗管理表

<全般事項>

- ① 調査票の様式は変更しないこと。
- ② 調査票は大学等ごとに作成すること。
- ③ 調査票には、経営改革計画、もしくは平成 27 から 29 年度に経営改革計画と異なる中長期計画に沿って改革を実施・進捗管理していた場合のみ記入し、単年度の事業計画に基づいて実施した内容については記入しないこと。なお、当該中長期計画は、理事会で機関決定されたもので、内容に当該大学等の実施計画及び数値目標等が記載されていれば、学校法人全体の計画である必要はない。
- ④ 「(5) その他の取組」には、「(1) 学生募集に係る取組」、「(2) 中途退学者数の減少に係る取組」、「(3) SD・FD や教職協働に係る取組」、「(4) 経費削減や収入増に係る取組」に当てはまらない取組みで、経営改革計画、もしくは平成 27 から 29 年度に実施していた中長期計画に記載された取組みのうち、特記すべきと判断した取組みについて記入すること。
- ⑤ 複数の大学等について調査票を作成する場合は、様式をコピーして追加し、別葉として続けて記入すること。
- ⑥ 複数の大学等で申請する場合でも、1 法人 1 ファイルにまとめて提出すること。
- ⑦ 印刷時に内容が枠内に収まっていること。

<各項目に関する事項>

「(1) 学生募集に係る取組」、「(2) 中途退学者数の減少に係る取組」、「(3) SD・FD や教職協働に係る取組」、「(4) 経費削減や収入増に係る取組」「(5) その他の取組」 (平成 27 から 32 年度分) 共通

① 「法人番号」「学校法人名」

「法人番号」欄のプルダウン(▼)から当該大学等に係る 6 桁の「法人番号」を選択すること(選択後、「学校法人名」が表示されるので、誤りがないかを確認すること)。

② 「学校コード」「学校名」

「学校コード」欄のプルダウン(▼)から当該大学等に係る 3 桁の「学校コード」を選択すること(選択後、「学校名」が表示されるので、誤りがないかを確認すること)。

③ 「計画の名称」

当該年度に実施・進捗管理していた経営改革計画等の名称を記入すること。

④ 「実施計画及び数値目標」

経営改革計画もしくは同計画と異なる中長期計画(理事会で機関決定されたもの)に基づいた当該大学等の具体的な実施計画の内容を、数値目標を含めて箇条書きで簡潔に記入すること。なお、具体的な実施計画及び数値目標を記入できない場合については、その理由を記入すること。

⑤「**改革計画等参考ページ**」

「実施計画及び数値目標」に記入した内容が記載された経営改革計画の参考ページ数を記入すること。平成 27 から 29 年度の「実施計画及び数値目標」が、経営改革計画と異なる中長期計画（理事会で機関決定されたもの）に基づいたものである場合は、当該中長期計画の名称を記入した上で、当該中長期計画の参考ページ数を記入すること。

⑥「**実施内容**」

「実施計画及び数値目標」に記入された実施計画に沿って当該大学等が実施した内容について、箇条書きで簡潔に記入すること。なお、**平成 30 から 32 年度は記入しないこと。**

⑦「**担当部署等**」

「実施計画及び数値目標」に記入された実施計画を担当する当該大学等の部署、委員会等、又は担当者を記入すること。担当者の場合は、役職名のみを記入すること。

⑧「**評価と対応**」

「実施計画及び数値目標」と「実施内容」を比較し、実施計画の達成度合いについて、当該大学等の理事会等において組織的に検証した自己評価を記入すること。未達成となった計画については、自己評価を踏まえた翌年度以降の対応策を必ず記入すること。なお、**平成 30 から 32 年度は記入しないこと。**

⑨「**根拠資料確認欄**」

私立大学等経営強化集中支援事業に係る要件確認を行い、根拠資料を大学等で保管している場合は、プルダウン（▼）から「確認済」を選択すること。

根拠資料例 経営改革計画、平成 27 から 29 年度に実施していた中長期計画、理事会議事録、経営改革計画を進捗管理する書類、中長期計画を進捗管理する書類、経営改革計画を進捗管理する組織体の議事録、中長期計画を進捗管理する組織体の議事録等

記入要領

様式 15-④ 4. 財務に関する計画書

<全般事項>

- ① 調査票の様式は変更しないこと。
- ② 策定済みの計画が平成 32 年度以前で終了する場合でも、平成 32 年度までの数値を見込みで入力すること。
- ③ 調査票内で水色に塗られた箇所には計算式が設定されているため、原則として入力しないこと。
ただし、計算式が設定されている箇所であっても、計算式から導き出される数値と、当該大学等及び当該大学等を設置する学校法人全体の実績値や経営改革計画に基づく見込みの数値とが異なる場合は、当該大学等及び当該大学等を設置する学校法人全体の実績値や見込みの数値を入力すること。
- ④ 金額は千円単位とし、調査票の合計額と、計算書類の合計額を一致させること。
- ⑤ 調査票のうちシートの見出しが緑色に塗られたシートは、法人全体の内容を記入して作成し、それ以外のシートは大学等ごとに作成すること。なお、複数の大学等で申請する場合は、シートの見出しが緑色に塗られたシート以外を当該大学等の校数分コピーして追加し、別葉として続けて記入すること。
- ⑥ 複数の大学等で申請する場合でも、1 法人 1 ファイルにまとめて提出すること。

<各項目に関する事項>

① 「法人番号」「学校法人名」

「法人番号」欄のプルダウン（▼）から当該大学等に係る 6 桁の「法人番号」を選択すること（選択後、「学校法人名」が表示されるので、誤りがないかを確認すること）。

② 「学校コード」「学校名」

「学校コード」欄のプルダウン（▼）から当該大学等に係る 3 桁の「学校コード」を選択すること（選択後、「学校名」が表示されるので、誤りがないかを確認すること）。

③ 「(1) 学生数（当該大学等）」

当該大学等の学生数について、「学校法人基礎調査」の調査票区分【110】の入力方法を参考に、太枠で囲まれた部分には実績値を、それ以外の部分には経営改革計画に基づく見込みの数値を、学部等単位（大学院がある場合は研究科単位）で記入すること。入力された学部等単位の数値から学校計が自動計算されるため、学校計に誤りがないか確認すること。なお、学部等数が 10 学部等以上となる場合は、様式を変更せず、10 学部等目以降を「その他の学部計」に合算して入力すること。紙媒体で提出する際、学部等数が 3 枚以内に収まる場合でも、様式に用意された 4 枚をすべて出力して提出すること。

④ 「(2) 教職員数（当該大学等）」

当該大学等の教職員数について、「学校法人基礎調査」の調査票区分【210】の入力方法を参考に、太枠で囲まれた部分には実績値を、それ以外の部分には経営改革計画に基づく見込みの数値を記入すること。なお、「k. 本務教員人件費」、「l. 本務職員人件費」には、それぞれ人件費支出内訳表の本務教員人件費、本務職員人件費の金額を記入すること。

⑤ 「(3) 資金収支計算書（当該大学等）」

当該大学等の資金収支計算書について、太枠で囲まれた部分には実績値を、それ以外の部分には経営改革計画に基づく見込みの数値を記入すること。

⑥ 「(4) 事業活動収支計算書（当該大学等）」

当該大学等の事業活動収支計算書について、太枠で囲まれた部分には実績値を、それ以外の部分には経営改革計画に基づく見込みの数値を記入すること。なお、本様式は一部項目及び事業活動収支に組替えが必要な項目以外は、原則、「(3) 資金収支計算書（当該大学等）」より自動計算されるため、自動計算の結果と実績値や見込みの数値に差異がないか確認すること。

また、「○資金収支→事業活動収支組替項目（30年度以降を入力）」にある項目は、平成30年度以降の当該項目欄に、経営改革計画に基づく見込みの数値を入力すると上欄に反映されるため、誤りがないか確認すること。

⑦ 「(5) 学生等数（法人全体）」

当該大学等を設置する学校法人全体の学生等数について、「学校法人基礎調査」の調査票区分【110】の入力方法を参考に、太枠で囲まれた部分には実績値を、それ以外の部分には経営改革計画に基づく見込みの数値を記入すること。

⑧ 「(6) 教職員数（法人全体）」

当該大学等を設置する学校法人全体の教職員数について、「学校法人基礎調査」の調査票区分【210】の入力方法を参考に、太枠で囲まれた部分には実績値を、それ以外の部分には経営改革計画に基づく見込みの数値を記入すること。

⑨ 「(7) 資金収支計算書（法人全体）」

当該大学等を設置する学校法人全体の資金収支計算書について、太枠で囲まれた部分には実績値を、それ以外の部分には経営改革計画に基づく見込みの数値を記入すること。

なお、平成30年度から平成32年度における「資金収入調整勘定」と「資金支出調整勘定」、は法人の資金繰りに齟齬が生じないように十分に留意すること。

⑩ 「(8) 活動区分資金収支計算書」

当該大学等を設置する学校法人全体の活動区分資金収支計算書について、太枠で囲まれた部分には実績値を、それ以外の部分には経営改革計画に基づく見込みの数値を記入すること。なお、本様式は一部項目及び活動区分資金収支に組替えが必要な項目以外は、原則、「(7) 資金収支計算書（法人全体）」より自動計算されるため、自動計算の結果と実績値や見込みの数値に差異がないか、繰越支払資金の額が「(7) 資金収支計算書（法人全体）」の繰越支払資金の額と差異がないか等を確認すること。

また、「○資金収支→活動区分資金収支組替項目（30年度以降を入力）」にある項目は、平成30年度以降の当該項目欄に、経営改革計画に基づく見込みの数値を入力すると上欄に反映されるため、誤りがないか確認すること。

⑪ 「(9) 事業活動収支計算書（法人全体）」

当該大学等を設置する学校法人全体の事業活動収支計算書について、太枠で囲まれた部分には実績値を、それ以外の部分には経営改革計画に基づく見込みの数値を記入すること。なお、本様式は一部項目及び事業活動収支に組替えが必要な項目以外は、原則、「(7) 資金収支計算書（法人全体）」及び「(8) 活動区分資金収支計算書」より自動計算されるため、自動計算の結果と実績値や見込みの数値に差異がないか確認すること。

また、「○資金収支→事業活動収支組替項目（30年度以降を入力）」にある項目は、平成30年度以降の当該項目欄に、経営改革計画に基づく見込みの数値を入力すると上欄に反映されるため、誤りがないか確

認すること。

⑫「(10) 貸借対照表」

当該大学等を設置する学校法人全体の貸借対照表について、太枠で囲まれた部分には実績値を、それ以外の部分には経営改革計画に基づく見込みの数値を記入すること。なお、本様式の一部項目は、「(7) 資金収支計算書（法人全体）」、「(11) 借入金明細表」より自動計算されるため、自動計算の結果と実績値や見込みの数値に差異がないか確認すること。

⑬「(11) 借入金明細表」

当該大学等を設置する学校法人全体の借入金明細表について、太枠で囲まれた部分には実績値を、それ以外の部分には経営改革計画に基づく見込みの数値を記入すること。1 つの借入先で条件の異なる複数の借入があっても、借入先ごとにまとめて記入すること。

また、借入先が 4 つ以上となる場合は、様式を変更せず、代表する借入先以外を「その他の借入先計」に含めること。

⑭「根拠資料確認欄」

私立大学等経営強化集中支援事業に係る要件確認を行い、根拠資料を大学等で保管している場合は、プルダウン（▼）から「確認済」を選択すること。

根拠資料例 経営改革計画、平成 27 から 29 年度に実施していた中長期計画、理事会議事録、経営改革計画を進捗管理する書類、中長期計画を進捗管理する書類、経営改革計画を進捗管理する組織体の議事録、中長期計画を進捗管理する組織体の議事録、計算書類等